

低炭素都市づくりガイドライン

北海道版

説明会

参加
無料

—コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて—

日本における CO₂ 総排出量の大半は、建築物や自動車など都市における社会経済活動に起因しており、都市の低炭素化を目指すためには、集約型都市構造への転換が重要となります。

また、集約型都市構造への転換による都市のコンパクト化は、全国を上回るスピードで進む人口減少や高齢化、低迷する地域経済など、道内の都市が抱える課題に対応した持続可能なまちづくりにもつながります。

道では、都市の低炭素化、コンパクト化に向けて取り組む道内の市町村を支援するため、低炭素都市づくりの基本的な考え方や取組方法・事例、コンパクトなまちづくりによる CO₂ 削減効果を示した「低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）」を策定しました。

日時

平成 25 年 10 月 18 日 金

14:00 ~ 15:30

受付 13:30 ~



会場

北海道第 2 水産ビル
8 階 8BC 会議室

定員
90 名

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目



内容

「低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）」について

北海道建設部まちづくり局都市計画課

中小都市・町村における都市・交通施策による CO₂ 削減量の求め方について

国土交通省北海道開発局事業振興部都市住宅課

「次世代北方型居住空間モデル構想」の推進について

北海道建設部まちづくり局都市計画課



主催 北海道建設部まちづくり局都市計画課

協力 国土交通省北海道開発局事業振興部都市住宅課

「低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）」とは

本ガイドラインは、国土交通省が示した「低炭素都市づくりガイドライン」をベースに、道内の市町村が活用することを考慮し、積雪寒冷な気候や分散型の都市構造など本道の特性を踏まえ「北海道版」として整理したものです。

ガイドラインは都市計画課のHPに掲載しています <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/teitansoguideline-hokkaidouban.htm>

「低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）」について

北海道建設部まちづくり局都市計画課

北海道における低炭素都市づくりの考え方、具体的な取組方法、北海道独自の CO₂ 排出原単位について解説するとともに、道内市町村における人口集約や公共交通転換による CO₂ 削減効果の求め方や道内4都市におけるシミュレーションを通じて、本ガイドラインの活用方法などについて説明します。

中小都市・町村における都市・交通施策による CO₂ 削減量の求め方について

国土交通省北海道開発局事業振興部都市住宅課

自動車交通による CO₂ 排出量を求めるには詳細な交通データが必要ですが、中小都市・町村では活用できるデータが限られています。ここでは、北海道開発局が取りまとめた道内の大部分を占める中小都市・町村における都市構造施策や交通施策による CO₂ 削減量の算定方法について解説します。

「次世代北方型居住空間モデル構想」の推進について

北海道建設部まちづくり局都市計画課

平成25年3月に道が策定した「次世代北方型居住空間モデル構想」では、北海道にふさわしい持続可能な地域を目指すための方策として、コンパクトなまちづくりや地域資源である新エネルギーの積極的な活用などを挙げています。ここでは本構想を推進するための道の取組とガイドラインの活用等について説明します。

「低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）」説明会 参加申込書

申込期限
10月4日

- 参加ご希望の方は下記に記載のうえ、FAXにてお申し込み下さい。
- メールで申し込まれる場合は、下記の内容を記載して下さい。
- 定員90名（定員になり次第締め切らせていただきます）。

氏名	所属・役職など	電話番号

申し込み・お問い合わせ先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部まちづくり局都市計画課
担当：酒井・工藤

TEL：011-204-5564（直通）

FAX：011-232-1147

メール：kensetsu.tokei1@pref.hokkaido.lg.jp

会場案内図



低炭素都市づくりガイドライン〈北海道版〉

低炭素都市づくりの背景

地球温暖化と都市活動

〈部門別 CO ₂ 排出量〉 2009年度		
	北海道	全国
運輸部門	23.4%	20.1%
民生家庭部門	23.5%	14.1%
民生業務部門	13.8%	18.9%
都市活動に起因するもの	60.7%	53.1%
産業部門他	39.3%	46.9%

モータリゼーションの進展
自家用車依存の高まり

世帯数(床面積)増加
ITの進展、家電の大型化

カイン・店舗の大型化
24時間稼働

▶ 都市活動に起因する CO₂ 排出量が 5 割を超える

地球温暖化と都市構造



都市レベルでの取組の必要性

- 地球温暖化対策推進法 ▶ 「都市計画の施策と連携」
- エコまち法 ▶ 都市機能の集約化等による取組

低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）とは

国土交通省による「低炭素都市づくりガイドライン」

- 低炭素都市づくりの基本的な考え方
- 考えられる具体的な施策
- 都市全体のCO₂排出量変化を総合的に推計するためのシミュレーション手法

北海道版ガイドライン

- 国のガイドラインをベース
- 北海道の特性を踏まえて「北海道版」として整理

目的 考え方や CO₂ 排出量の推計方法等を示し市町村の取組を支援

期待される主な活用場面

- 都市計画マスタープラン等の策定時に低炭素都市づくりを検討
- エコまち法の「低炭素まちづくり計画」の数値目標の設定等に活用
- 地球温暖化対策推進法の「新実行計画」にCO₂削減効果の積み上げ結果を盛り込む

低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）の内容

北海道の特性

- 積雪寒冷な気候**
 - 一帯あたりのエネルギー消費量が全国平均の1.7倍
 - エネルギー消費量の7割が暖房と給湯
- 広域分散型都市構造**
 - 乗用車の多用
- 豊富な新エネルギー**
 - 太陽光、風力、木質バイオマス等が豊富に存在
- 貯存量が全国平均を大きく上回る**

都市からのCO₂が全国を上回る

低炭素都市づくりの考え方

- 集約型都市構造への転換に合わせた低炭素化の取組の実施
- 集約型都市構造へ向けた取組で人口減少・高齢化への対応、都市経営コストの効率化など道内市町村の課題を解決
- 豊富な新エネルギーの活用による地域活性化

3つの分野と9つの取組方針

交通・都市構造分野 -コンパクトな都市構造の実現と交通対策-

- 方針1 集約型都市構造の実現
- 方針2 交通流対策の推進
- 方針3 公共交通機関の利用促進



エネルギー分野 -エネルギーの効率的利用と新エネルギーの活用

- 方針4 省エネルギー建物への更新
- 方針5 エネルギーの面的利用
- 方針6 新エネルギーの活用



みどり分野 -緑地の保全と都市緑化の推進-

- 方針7 吸収源の確保
- 方針8 木質バイオマスの利用の推進
- 方針9 ヒートアイランド対策による熱環境改善



本ガイドラインで示す CO₂ 排出量の算出方法



4 都市でのシミュレーション

